

# 生駒市男女共同参画行動計画(第3次)

---

ゆうあい

## You&Iプラン

### 後期実施計画

2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)

生 駒 市

# 後期実施計画の策定にあたって

## I 趣 旨

本市における男女共同参画のさらなる推進に向け、全庁的な取り組みを計画的に進めるため、「生駒市男女共同参画行動計画（第3次）」（以下、「第3次行動計画」）に係る後半の実施計画（以下「実施計画」という。）として定めるものです。

### ※計画の位置付け

#### (1) 市町村男女共同参画計画としての位置付け

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」として位置付けるものです。

#### (2) 法令及び関連計画との整合性

本計画は、男女共同参画社会基本法、国の男女共同参画基本計画及び奈良県男女共同参画計画を踏まえ、生駒市総合計画及びその他の関連計画との整合性を図ります。

#### (3) 「生駒市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（DV防止基本計画）」としての位置付け（※当初計画で策定済）

本計画の基本目標の「I 人権尊重と男女共同参画社会の意識づくり」のうち「3男女間におけるあらゆる暴力の根絶」に関連する部分は、本市における配偶者からの暴力防止及び被害者の保護・支援に関する基本的な考え方及び施策の方向性を示すものとして、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に規定するDV防止基本計画として位置付けます。

○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項  
（都道府県基本計画等）

#### 第2条の3

3 市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、基本方針に即し、かつ、都道府県基本計画を勘案して、当該市町村における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（以下この条において「市町村基本計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

#### (4) 「生駒市女性活躍推進計画」としての位置付け

本計画の基本目標の「II あらゆる分野への男女共同参画の促進」「III 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり 7.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関連する部分は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく市町村推進計画

として位置付けます。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項  
(都道府県推進計画等)

#### 第6条

2 市町村は、基本方針(都道府県推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県推進計画)を勘案して、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画(次項において「市町村推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

## 2 期 間

この実施計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## 3 内 容

この実施計画は、第3次行動計画に位置付けられた施策のうち、期間内(令和2年度～6年度)の実施を予定する事業について、計画に示された施策の項目に基づく具体的な該当事業について掲載したものです。

## 4 重点施策

第3次行動計画の前期の取り組みの成果や進捗状況、関連する新たな動き、男女共同参画社会基本法、国の男女共同参画基本計画及び奈良県男女共同参画計画を踏まえ、生駒市総合計画(第6次)及びその他の関連計画との整合性を図りながら、この実施計画をより実効性のあるものとしていくため、以下のテーマを掲げ、施策や事業を展開します。

### 【共同参画の意識がさらに向上し、女性活躍を推進する】

(生駒市総合計画(第6次))

人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまちを目指して、男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野でだれもが個性や能力を発揮できるよう、さらなる取組を進めるとともに、女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会を構築する。

- ・家庭、職場、学校、地域をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。
- ・男女共同参画プラザを拠点とし、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやハラスメントを許さない地域づくりを進めます。
- ・市のすべての施策に多様な価値観を発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努めます。

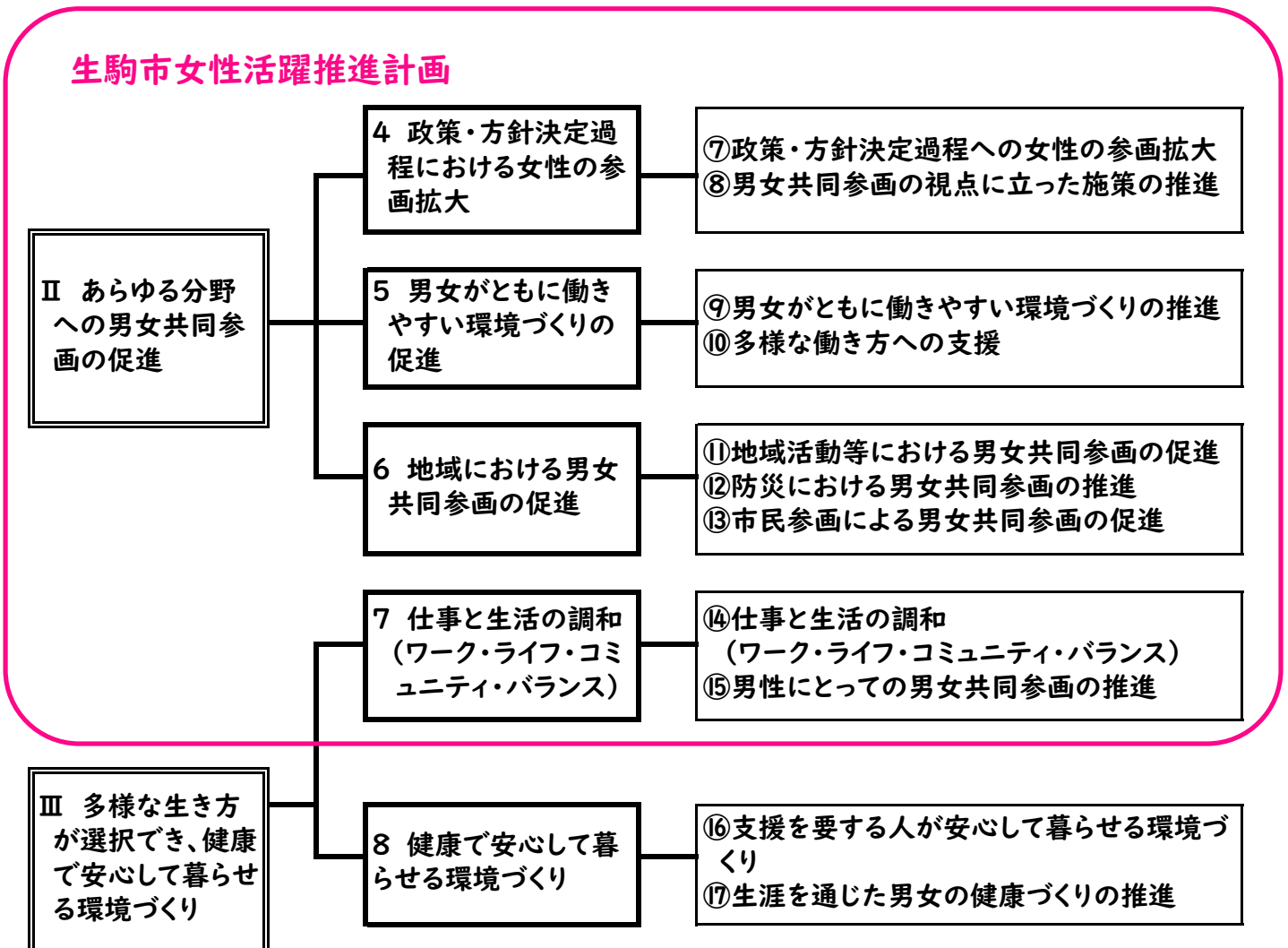
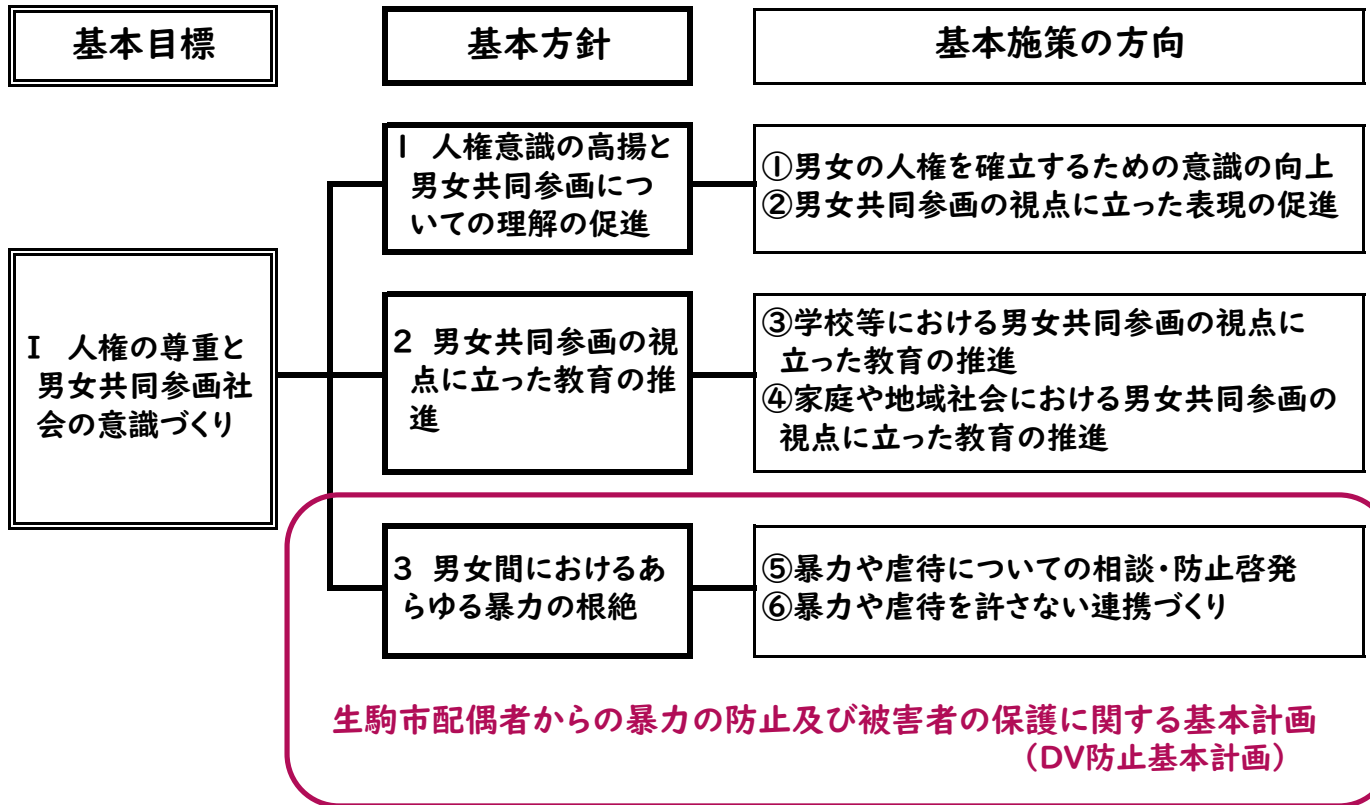
- ・ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを広く推進するため、社会的気運の醸成、長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を推進します。
- ・すべての生命を尊重し、自己有用感と相互理解を高めるための心の教育を充実します。
- ・待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。
- ・保育者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、保育サービスのさらなる充実に取り組みます。
- ・子育て中の女性や高齢者等多様な人材への就業支援を行います。

また、令和元年7月1日に、本市が「SDGs未来都市」に選定されたことを踏まえ、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を反映し、施策や事業を展開します。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 計画の施策体系



## 基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

### 基本方針Ⅰ 人権意識の高揚と男女共同参画についての理解の促進

人々が、性別に関わりなく、その意思と能力をもってあらゆる分野に参画していくためには、男女の固定的な性別役割分担意識が払拭されることが必要です。市民アンケート調査では、固定的な性別役割分担意識に対する否定的な意見が増加する傾向にありますが、実生活では家事、子育て、介護などの大半を女性が担っている現状があり、今後さらに幅広い層を対象に、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組みます。

#### 基本施策の方向Ⅰ 男女の人権を確立するための意識の向上

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①啓発・広報活動の推進	男女共同参画に関する多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	・男女共同参画週間、DV防止週間等における啓発 ・男女共同参画プラザのホームページによる男女共同参画に関する啓発	男女共同参画プラザ 男女共同参画プラザ
	男女共同参画に関する市職員への研修の開催	・男女共同参画についての研修(人権研修)	人事課 男女共同参画プラザ
②啓発資料の収集・作成	男女共同参画に関する情報等の収集・提供	・男女共同参画関連図書や資料の収集、展示及び貸し出し事業	男女共同参画プラザ 図書館
	男女共同参画に関する意識や実態等の把握	・市民等への意識調査、男女共同参画プラザ主催事業におけるアンケート調査	男女共同参画プラザ
③啓発事業の開催	男女共同参画や人権に関する講座やイベント等の開催	・「いこまYOU&Iフェスタ」等人権に関する集会の開催	人権施策課 男女共同参画プラザ
		・人権教育講座「山びこ」の開催	人権施策課
		・いこまYOU&Iフェスタはじめ、男女共同参画プラザ主催講座等の開催	男女共同参画プラザ

#### 基本施策の方向Ⅱ 男女共同参画の視点に立った表現の促進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①性別にとらわれない表現の推進	性別による固定観念にとらわれない表現を用いた各種広報・情報提供	・広報紙記事編集時の点検	広報広聴課
		・国の行政刊行物等の内容・表現の指針の活用	男女共同参画プラザ
		・情報を活用する能力(メディア・リテラシー)に関する研修等の実施	男女共同参画プラザ

# 基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

## 基本方針2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

男女共同参画のための意識を醸成するためには、子どもの頃からの教育や意識啓発が大きく影響することから、学校等において、男女平等の考えに基づいた教育を推進し、一人ひとりの個性を尊重した教育を行うとともに、保護者への意識啓発も重要です。

また、学校や家庭などに加えて、多様な学習の場を通じて、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、だれもが男女共同参画について気軽に学べるような学習機会を提供する必要があります。

### 基本施策の方向3 学校等における男女共同参画の視点に立った教育の推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	保育や教育活動の中の男女共同参画の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	こども課 教育指導課
		・男女混合名簿	こども課 教育指導課
	男女共同参画と個性の尊重を基本とする保育や教育の推進	・保育・教育の中における人権尊重、男女平等感の育成	こども課
		・命の大切さを学ばせる体験事業など、個性や自己有用感、生命を尊重する意識の向上	教育指導課
	自立心、自己決定能力、コミュニケーション能力、思いやり等豊かな心を育成する保育や教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	こども課
		・伝え合う力育成事業をはじめ、教育カリキュラムの中での推進	教育指導課
	性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導の推進	・職場体験や総合学習の時間を通して幅の広い進路選択指導	教育指導課
	男女の人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達に応じた性教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	こども課 教育指導課
家事・育児・介護体験授業の実施	・総合学習や技術・家庭科の時間を活用した男女共修	教育指導課	
②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	・市職員研修や夏季研修など、保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修	こども課
		・夏期研修など、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修	教育指導課
	女性教職員の管理職等への登用の推進	・女性教職員の管理職等への登用の推進	教育総務課

②男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	保育や学校教育における男女共同参画推進リーダーの養成	・生駒市男女共同参画施策推進職員部会の実施	男女共同参画プラザ
	男女共同参画の視点に立った保護者会活動等への働きかけの推進	・男女共同参画の視点に立った保護者会活動等への働きかけの推進	男女共同参画プラザ
		・「おやじの会」など、保育園・幼稚園での父親の子育て参加支援	こども課
	・「父親会」など、小・中学校での父親の子育て参加支援		教育指導課

#### 基本施策の方向4 家庭や地域社会における男女共同参画の視点に立った教育の推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①家庭における男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女共同参画の視点に立った家庭教育についての啓発、講座の充実	・生駒市家庭教育支援チームのスキルを活用した体験・交流イベント開催	生涯学習課
	家庭教育への活動支援	・生駒市家庭教育支援チームの設置	生涯学習課
②地域における男女共同参画の視点に立った学習の促進	男女共同参画に関する学習機会の提供	・男女共同参画プラザ主催講座等の開催	男女共同参画プラザ
	地域における人権や男女共同参画の研修等の実施	・人権教育地区別懇談会の開催、人権教育研修講師派遣	人権施策課



## 基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり

### 基本方針3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

#### 生駒市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画 (DV防止基本計画)

ドメスティック・バイオレンス(DV)等の被害者の多くが女性である背景には、固定的な性別役割分担意識や男女の社会的、経済的な格差等の問題があると言われています。女性に対する暴力は女性の人権に対する重大な侵害であり、男女がともに個人として尊重される社会の実現のために、早急に対応すべき重要課題です。DV防止や早期発見のための啓発や関係機関との連携等、防止対策や支援体制の充実に取り組んでいきます。

#### 基本施策の方向5 暴力や虐待についての相談・防止啓発

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①啓発・広報活動の推進	広報紙や情報誌等によるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・DVやストーカー防止に関する情報や関係機関を掲載したリーフレット等の配布	男女共同参画プラザ
		・児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等の配布	こどもサポートセンターゆう
		・広報紙や啓発誌等への虐待や暴力防止に関する特集記事の掲載	男女共同参画プラザ
	配偶者・パートナーからの暴力をなくすための意識啓発研修会等の開催	・中高生へのデートDVに関する講座など、若年層への男女間の暴力防止の啓発 ・男女共同参画プラザ主催講座等の開催	男女共同参画プラザ 男女共同参画プラザ
セクシュアル・ハラスメント等に関する啓発活動の推進		・庁内での「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」の運用	人事課
		・ポスター、パンフレット等による意識啓発	商工観光課
②安心して相談できる支援体制の充実	女性のための相談や法律相談等の相談窓口の充実	・庁内におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	人事課
		・男女共同参画プラザにおける女性相談や法律相談等	男女共同参画プラザ
	被害女性等の一時保護、自立支援における県、民間シェルター等との連携、支援体制の推進	・県や警察等、関係機関との連携による被害女性の一時的保護、自立支援等支援体制の推進	男女共同参画プラザ
	近隣市との女性のための相談窓口事業の充実	・京阪奈北近隣6市DV被害者支援連絡会	男女共同参画プラザ

②安心して相談できる支援体制の充実	虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	・要保護児童対策地域協議会事業	こどもサポートセンターゆう
		・虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	男女共同参画プラザ
	相談員等の養成や研修の充実	・男女共同参画プラザ相談員の研修会等への積極的な参加	男女共同参画プラザ
	子育てや児童等への虐待等に関する相談体制の充実	・家庭児童相談	こどもサポートセンターゆう
		・市内小中学校でのスクールカウンセラーによる相談	教育指導課
	・市教育相談室における教育相談及び青少年相談	教育指導課	

### 基本施策の方向6 暴力や虐待を許さない連携づくり

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①暴力防止のための能力養成	保育関係者、幼児教育・学校教育関係者等への虐待に関する研修の充実	・管理職及び教職員研修	教育指導課 こども課
②地域での見守り又は虐待防止等の取り組みの促進	民生児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携や研修の充実	・民生児童委員、青少年指導委員等地域の関係団体に対する情報提供や研修	社会福祉協議会 生涯学習課
	警察等との連携体制の整備	・「こども110番の家」推進事業	防災安全課
	児童等への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取り組みの促進	・児童虐待防止のための市民通告義務についての啓発チラシ、ポスター等の作成及び市内公共施設、保育園、幼稚園、小学校等への配布	こどもサポートセンターゆう
③被害者に対する支援	住民基本台帳事務における支援措置の実施	・住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー被害者支援措置の実施	市民課
	関係機関との連携による一時保護の推進	・県警や県DVセンター等との連携による一時保護の推進	男女共同参画プラザ
	関係機関との連携による就労支援	・県ハローワーク等との連携による就労支援	男女共同参画プラザ
	被害者の子どもの心身のケア	・こどもサポートセンターゆう等との連携による被害者の子どもの心身のケア	男女共同参画プラザ
	DV等の被害者への理解を深める講座等の実施	・講座の開催や、ホームページへの掲載記事による啓発	男女共同参画プラザ
	犯罪被害者等に対する支援	・生駒市犯罪被害者等支援条例に基づく広報・相談及び支援の実施	人権施策課

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

### 基本方針4 政策・方針決定過程における女性の参画拡大(※女性活躍推進計画)

#### 生駒市女性活躍推進計画

政策・方針決定過程に男女が参画する機会が確保されることは、男女が利益を享受し、ともに責任を担うべき男女共同参画社会の基盤を成すものです。女性の参画はさまざまな分野で進んできていますが、十分とはいえない状況です。女性が能力を発揮し、あらゆる分野で多様な価値観や発想が取り入れられるよう、女性の活躍推進に向けた支援、参画拡大に、今後より一層取り組む必要があります。

#### 基本施策の方向7 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
① 市政への関心の喚起	市政やまちづくり等への関心を高められる啓発の推進	・議会報「市議会のうごき」の発行・配布	議会事務局
		・広報いこま「いこまち」の発行・配布及びインターネット版広報のHP掲載	広報広聴課
	市政に対する意見の効果的な運用体制の整備	・パブリック・コメントの推進	財政経営課
		・公募市民等無作為抽出型登録制度の運用	総務課
		情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	・部の主要施策のHP掲載
・情報公開制度の運用	総務課		
② 審議会委員等への女性の参画促進	審議会等への女性委員の参画目標40%と、女性委員がゼロの審議会等の解消	・審議会等委員の選任等指針の運用	総務課
		・審議会等への女性委員の参画状況調査及び女性委員の登用に向けた庁内文書等での啓発	男女共同参画プラザ
③ 市女性職員の管理監督者への登用の推進	昇任試験の受験の奨励や係長、管理職への育成・登用の推進	・昇任試験の受験の奨励と人事評価等による正当、公正な評価による登用	人事課
	研修や能力開発の男女の機会均等と人材育成に向けた職務配置の推進	・職階や職種に応じた一般研修や専門研修の計画的実施や、人材育成に向けた職務配置の推進	人事課
	女性職員の活躍に関する情報の見える化の推進	・女性の職業選択に資する情報の公表	人事課

④事業者等における経営・方針決定過程への女性の参画促進	事業者における女性の管理職登用や職域拡大、それに伴う能力開発への積極的な取り組み促進のための啓発、情報提供	・商工会議所等との連携による女性のキャリアアップ等に関する情報の収集と提供	商工観光課
⑤地域活動における方針決定過程への女性の参画促進	自治会等各種団体における方針決定の場への女性の参画促進	・自治会や民生児童委員、老人クラブ等地域の各種団体への啓発や研修等の実施	男女共同参画プラザ

### 基本施策の方向8 男女共同参画の視点に立った施策の推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①慣習等の見直しの促進	地域や事業者等での男女共同参画を阻害する慣行等の見直しについての啓発	・広報紙や市ホームページ等を通じた啓発や情報提供	男女共同参画プラザ
	庁内における固定的な性別役割分担意識の是正と慣行等の見直しの推進	・男女共同参画施策推進職員部会による検討や情報共有等	男女共同参画プラザ
	男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	・男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	男女共同参画プラザ
		・男女共同参画施策推進会議等	男女共同参画プラザ
	男女別統計の作成など男女共同参画実態の把握	・国や県などの統計資料等の収集による実態把握情報提供	男女共同参画プラザ
②女性のエンパワメントに向けた環境整備	女性のエンパワメントに向けた意識啓発と学習活動への支援	・各種講座やイベントの開催	市民活動推進センターららポート
		・男女共同参画プラザ主催講座の開催や、生駒商工会議所女性部との連携事業	男女共同参画プラザ

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

### 基本方針5 男女がともに働きやすい環境づくりの促進(※女性活躍推進計画)

働きたい人が、性別に関わりなくその能力を十分に発揮できる社会づくりは、ダイバーシティ(多様性)の推進につながり、経済社会の活力の源という点からも大きな意義を持ちます。

女性が働くことの意義や、男女がともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を進めるほか、雇用の場において、男女の均等な機会と待遇が確保され、安定した生活基盤を築いていくことができるよう、雇用における男女平等についての啓発活動に取り組みます。

#### 基本施策の方向9 男女がともに働きやすい環境づくりの推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①各種制度の周知と啓発	男女雇用機会均等法等の周知・啓発	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会議所との連携による情報の収集と提供	商工観光課
	育児休業・介護休業制度の周知・啓発	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会議所との連携による情報の収集と提供	商工観光課
	女性の雇用や労働条件向上に関する情報の収集と提供	・市内における育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備	人事課 男女共同参画プラザ
	各種制度の周知と啓発を通じた職場環境の整備	・市内の事業者へ「イクボス宣言」を啓発し、快適な職場環境の整備推進	男女共同参画プラザ
②職域の拡大についての啓発と女性の能力開発のための情報提供	男女の職域拡大に向けた啓発の推進	・男の仕事、女の仕事とされている職場を減らし、男女の職域拡大に向けた啓発の推進	男女共同参画プラザ
	市役所における男女の職域拡大	・職員採用募集時の機会均等及び市内における男女の職域拡大	人事課
	女性の能力開発に向けた関係機関との連携や情報の収集・提供	・職員採用募集時の機会均等及び女性消防職員の採用	消防本部総務課
③労働に関する相談体制の整備	関係機関との連携による労働に関する相談と労働関係の情報の収集と提供	・ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の紹介	商工観光課
		・相談窓口の設置、充実 (奈良働き方改革推進支援センターとの連携による相談体制)	商工観光課
		・子育て女性就職相談窓口の開設	男女共同参画プラザ

③労働に関する相談体制の整備	セクシュアル・ハラスメントなど各ハラスメントの防止に関する意識啓発	・市内での「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針」の運用	人事課
		・市内におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口	人事課
		・ポスター、パンフレット等による意識啓発	商工観光課

### 基本施策の方向10 多様な働き方への支援

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①就職等への支援	学生の就業意識を高めるため、インターンシップ等の就業体験の場の提供	・インターンシップ等の就業体験の場の提供	人事課
	関係機関との連携による求人情報等の情報の収集・提供による再就職支援	・国、県等のパンフレット等と広報等による啓発	商工観光課
		・ハローワーク奈良との合同就職面接会の開催	商工観光課
		・潜在保育士の再就職支援	こども課
	ひとり親家庭の親が就労しやすい条件を整え、自立しやすい環境を作るための支援	・自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金事業	こども課
	乳幼児等のある女性の就職活動支援のための保育サービスの提供	・ファミリーサポート事業	子育て支援総合センター
	高齢者の就業支援の推進	・シルバー人材センター事業の推進	高齢施策課
	市役所における年齢、国籍などによる採用制限の緩和	・市役所における年齢、国籍などによる採用制限の緩和	人事課
	「障害者雇用促進法」の趣旨に基づく、障がい者に対する市役所への雇用機会の提供	・「障害者雇用促進法」の趣旨に基づく、障がい者に対する市役所への雇用機会の提供	人事課
	障がい者の雇用への啓発	・障がい者理解に向けた啓発	障がい福祉課
・生駒市役所における障がい者職場体験受入事業		障がい福祉課	
・まほろば「あいサポート運動」の推進		障がい福祉課	

②多様な働き方を可能にするための取り組み	新しい就業形態(テレワーク等)の情報の収集と提供	・テレワーク等の情報の収集と提供	男女共同参画プラザ 商工観光課
		・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」におけるテレワーク等、多様な働き方に関する相談対応や情報提供	商工観光課
		・相談窓口の設置、充実	商工観光課
		・家事支援(タスカジ)の推進	男女共同参画プラザ
		・多様な働き方に関するセミナーの開催	男女共同参画プラザ
		・スタイリングウィークの開催(地方創生推進交付金事業)	男女共同参画プラザ いこまの魅力創造課 農林課 商工観光課 都市計画課 子育て支援総合センター
	起業に対する支援	・起業家セミナーの開催や、ワークショップ等による起業に係る専門家および起業家同士のネットワークの構築事業  ・男女共同参画プラザ主催講座等の開催	商工観光課  男女共同参画プラザ

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

### 基本方針6 地域における男女共同参画の促進（※女性活躍推進計画）

少子高齢化や人間関係の希薄化などによる社会情勢の変化により、地域で抱える課題が多様化しています。男女共同参画の視点に立ち、男女が協力して解決することは、地域の活性化や、一人ひとりが喜びと責任を分かち合える男女共同参画社会の形成につながるものと期待されます。防災や子育て、介護など、様々な分野で市民と協働し、地域が主体的に活動できるよう支援していきます。

基本施策の方向Ⅱ 地域活動等における男女共同参画の促進			
施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①生涯学習の推進	さまざまな活動に取り組んでいる団体、グループのネットワーク化の支援  生涯学習施策の方向やあり方の基本方針の推進  専門的な知識、技能等を有する人材の発掘、情報提供	・自主学习グループの育成・支援	生涯学習課
		・市民文化祭	生涯学習課
		・生駒市社会教育基本方針の推進	生涯学習課
		・生涯学習まちづくり人材バンク登録制度の運用と活用	生涯学習課
②ボランティア活動の促進	ボランティア活動の推進、ボランティア団体の支援  地域福祉の推進等、身近な地域での子どもや障がい者、高齢者等の見守り・支援活動の促進	・ボランティア入門講座の開催	市民活動推進センターららポート
		・登録団体制度の運用	市民活動推進センターららポート
		・マイサポいこま	市民活動推進センターららポート
		・地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会、青少年指導委員による登下校時の子どもへの見守り活動、巡回指導等	教育指導課 生涯学習課
		・民生児童委員による見守り活動	社会福祉協議会
		・ひとり暮らし高齢者への友愛電話訪問事業等	社会福祉協議会
		・いきいき百歳体操の推進	地域包括ケア推進課
		・図書館託児事業 こども あずかる ライブラリ「こあら」	図書館



②ボランティア活動の促進	ボランティア養成講座等の充実	・地域ボランティア講座  ・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座等  ・子育て支援ボランティア講座  ・ボランティア養成事業(消費生活公開講座)	地域包括ケア推進課  人権施策課  子育て支援総合センター  消費生活センター	
	③国際交流の促進	外国人住民との身近な国際理解や交流の機会の充実	・国際交流の集い「わいわいワールド」	生涯学習課
		国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	・先進国の取り組みや発展途上国の女性の人権問題等国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画プラザ
		国際交流を促進する人材の育成	・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座や国際化ボランティア研修会の開催	人権施策課
④まちづくり活動の促進	まちづくりの課題や地域の課題を学習できる講座や研修会の開催	・つながりカフェの開設・運営	花のまちづくりセンター	
	市民主体のまちづくりへの実現に向けた参画と協働による取り組みの推進	・市民自治協議会の設立及び活動支援(まちづくりワークショップ)	市民活動推進課	
		・イコマニアイベントの実施	市民活動推進課	
	暮らしをともにする人たちが、地域特性や人口などの将来予測を踏まえ、ミライのまちに必要な活動や取り組みを考え実現を目指すためのきっかけづくり	・地域ワークショップ(ミライ会議)	都市計画課	
⑤多様な地域活動に参加できる環境整備	生涯学習、ボランティア、国際交流等多様な活動情報の提供	・生涯学習まちづくり人材バンク登録制度	生涯学習課	
		・ボランティア登録制度	市民活動推進センターららポート	
	施設のバリアフリー化	・公共施設のバリアフリー化の推進	宮繕課	
	子育て中の男女が参加できるための託児サービスの充実	・託児ボランティア団体への活動支援	男女共同参画プラザ	
	地域活動団体・グループ等の交流機会の充実	・生涯学習推進連絡会事業	生涯学習課	
	学校や集会所等身近な施設の活用促進	・集会所新築等助成事業  ・小中学校の体育施設開放、市内体育館の第1、3土曜日無料開放	市民活動推進課  スポーツ振興課	

基本施策の方向12 防災における男女共同参画の推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進	全庁的な防災施策の推進	・男女共同参画の視点に基づく防災研修等の実施	男女共同参画プラザ
	防災分野における女性の参画の拡大	・生駒市防災会議の女性委員数の拡大	防災安全課
		・地区防災計画策定における男女共同参画の推進	防災安全課
		・女性消防吏員の労務管理と環境の整備、女性消防団員の活躍推進	消防本部総務課
	男女共同参画の視点を踏まえた防災知識の普及と学習機会の拡充	・災害時に活躍できる女性リーダーの養成	防災安全課
		・男女共同参画の視点を踏まえた防災講座等の開催	防災安全課 男女共同参画プラザ
・自主防災会による防災訓練等への女性参加の促進と男女共同参画の視点をふまえた防災訓練指導		防災安全課	
②あらゆる人に配慮した防災体制の整備	支援を要する人の視点を踏まえた災害対応	・災害時要援護者避難支援事業	高齢施策課
	男女共同参画の視点に基づく避難所運営	・「避難所運営マニュアル」の整備と普及啓発	防災安全課
		・女性の安全確保等に配慮した避難所運営マニュアル及び災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備	防災安全課 男女共同参画プラザ 社会福祉協議会

基本施策の方向13 市民参画による男女共同参画の促進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①計画の点検・評価等体制の整備	「生駒市男女共同参画審議会」による計画の進捗状況の点検・評価	・「生駒市男女共同参画審議会」による計画の進捗状況の点検・評価	男女共同参画プラザ
	男女共同参画推進条例の推進	・男女共同参画推進条例の推進	男女共同参画プラザ
②市民、事業者、各種団体等との連携	市民との協働による施策・事業の推進	・登録団体との協働事業 ららポート交流事業	市民活動推進センターららポート
		・各団体への各種事業への参加のよびかけ等	男女共同参画プラザ
	市民や各種団体・NPO等の活動の支援	・NPO等の活動の支援	市民活動推進センターららポート
		・パンフレット等による情報提供	男女共同参画プラザ
	先進的事業者等との連携や情報提供	・先進的事業者等との連携や情報提供	男女共同参画プラザ
③苦情や意見への対応	県等関係機関等との連携強化	・県等関係機関等との連携強化	男女共同参画プラザ
	苦情処理機関の周知・運用	・苦情処理機関の周知・運用	男女共同参画プラザ

## 基本目標Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

### 基本方針7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス)

(※女性活躍推進計画)

仕事、家庭生活、地域活動、個人の時間等を自らの希望するバランスで保つことは、豊かな人生につながるものです。男女共同参画社会が男性にとっても女性にとっても生きやすい社会になるという認識のもと、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事、育児・介護への参画の促進、職場環境の整備(イクボス推進)等を進めていくことが必要です。

#### 基本施策の方向14 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス)

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①子育て支援サービスの充実	保育施設等の整備	・計画的な保育所の新築・増改築	こども課
		・民間保育所への運営補助	こども課
		・潜在保育士の再就職支援	こども課
	多様な保育サービスの充実	・病児、病後児保育、延長保育	こども課
		・一時預かり保育、休日保育	こども課
		・企業主導型保育事業の推進	こども課
		・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	こどもサポートセンター ゆう
		・地域子育て支援拠点事業	子育て支援総合センター こども課
		・ファミリーサポート事業	子育て支援総合センター
		・子育てシェア(AsMama)	子育て支援総合センター
		・赤ちゃんの駅事業	子育て支援総合センター
		・保育コンシェルジュの創設	こども課
		・公立幼稚園の預かり保育利用時間の拡大	こども課
・幼稚園の保育ニーズの高まりとこども園化の検討	こども課		

①子育て支援サービスの充実	学童保育、子どもの居場所づくり事業等放課後児童健全育成事業の充実	・放課後児童クラブ(学童保育)	こども課	
		・「放課後子ども教室」の実施	こども課	
		・「いこまっこチャレンジ教室」等の運営	生涯学習課	
	ひとり親家庭や障がい児及びその保護者などに対する支援の充実	ひとり親家庭や障がい児及びその保護者などに対する支援の充実	・児童扶養手当の支給	こども課
			・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課
			・児童発達支援事業、放課後等デイサービスなど障害福祉サービスの提供	障がい福祉課
			・サポートブックいこま「たけまるノート」の作成・配布	障がい福祉課
子どもの医療費助成	子どもの医療費助成	・子ども医療費助成制度	国保医療課	
		・未熟児養育医療	国保医療課	
②介護サービス等の充実	介護サービスや障がい福祉サービス等の充実	・介護保険事業計画に基づくサービスの提供	介護保険課	
		・障がい者福祉計画に基づくサービスの提供	障がい福祉課	
	介護を担う人材の育成	・地域包括支援センターやケアマネジャーの支援、指導	地域包括ケア推進課 介護保険課	
		・福祉のお仕事出張相談窓口の開設	介護保険課	
③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・地域子育て支援拠点事業	子育て支援総合センター こども課	
		・家庭児童相談	こどもサポートセンターゆう	
		・教育相談室における青少年相談	教育指導課	
		・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課	
		・どこでも講座	介護保険課	

③相談・情報提供体制の充実	子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・保育コンシェルジュの創設	こども課	
		・マタニティコンシェルジュ	健康課	
		・おっばい相談会	健康課	
		・電子版親子手帳	健康課	
		・赤ちゃんのしおり	健康課	
		・赤ちゃんを迎える方へ (生駒市妊娠出産ガイド)	健康課	
		・はじめての離乳食講習会	健康課	
		・子育て相談 (10か月児、2歳6か月児、3歳児)	健康課	
		若者の自立支援	・生駒市子ども・若者総合相談窓口における相談事業(ユースネットいこま)	生涯学習課
			介護を必要とする高齢者、障がい者や外国人への生活情報等の提供	・地域包括支援センターにおける相談事業
・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課			
④地域での支援体制の充実	子育て支援の地域づくり、ネットワークづくりの推進	・いこま育児ネットへの活動支援	子育て支援総合センター	
		・子育て支援ボランティア講座	子育て支援総合センター	
		・在宅児にかかる子育て支援者ネットワーク交流会	子育て支援総合センター	
		・地域ぐるみ健全育成事業	教育指導課	
		子育てサークルの育成・交流支援	・育児サークル活動への支援(出張育児相談等)	健康課 子育て支援総合センター

⑤仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス)の普及・促進	市民へのワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及・促進	・広報やホームページを通じた啓発・情報提供及びプラザ主催事業 ・多様な働き方に関するセミナーの開催 ・「みっきランド」の運営	男女共同参画プラザ 男女共同参画プラザ 子育て支援総合センター
	事業者へのワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及・促進	・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」や商工会議所を通じた啓発や情報提供	商工観光課
	市職員へのワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及・促進	・ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの必要性や意識づけに向けた啓発	男女共同参画プラザ
		・育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備	人事課
		・時間外勤務の抑制	人事課
	・育児に関して先輩職員との相談や情報交換ができる場を設ける。	人事課	
育児休業・介護休業制度の普及・促進	・育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備に向けた啓発	男女共同参画プラザ	
⑥「イクボス」活動の推進	ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスに配慮した職場環境の整備推進	・育児休業・介護休業制度等各種制度の周知、啓発と市内事業所の「イクボス」の宣言推進	男女共同参画プラザ

基本施策の方向15 男性にとっての男女共同参画の推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①啓発・広報活動の推進	講座等の開催や情報誌による男性の家事参加等への啓発	・男女共同参画プラザ主催講座等の開催	男女共同参画プラザ
②男性の地域活動や家庭生活への参画促進のための環境づくり	育児休業、介護休業制度の利用の促進・啓発	・商工観光課窓口や商工会議所等を通じたポスター、パンフレット等による啓発	商工観光課
	男性による子育てサークルの育成支援	・父親による子育てサークルの育成支援	教育指導課
	休日の授業参観の実施など男性の参加促進	・参観日や行事の土・日設定による父親の参加促進	こども課 教育指導課
		・ひろば事業(サンデーひろば・パパひろば)	子育て支援総合センター
	男性のための家事・育児・介護教室の開催	・「パパ・ママ教室」「パパ講座」	健康課
		・プレママ・プレパパ交流見学会	子育て支援総合センター
		・父子手帳(パパトライ)交付	健康課
		・父親の家事育児参加支援事業	男女共同参画プラザ
		・父親向け事業(パパセミナー)	子育て支援総合センター
		・父親・母親向け事業(夫婦できく前向き子育てセミナー)	子育て支援総合センター
	男性の地域活動への参加支援	・ボランティア登録制度	市民活動推進センターららポート
	男性の相談窓口の開設に向けての検討	・既設自治体や関係機関等からの情報収集等による検討	男女共同参画プラザ



## 基本目標Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

### 基本方針8 健康で安心して暮らせる環境づくり

高齢者や障がい者、ひとり親家庭など、支援を必要とする人が、住み慣れた地域で生きいきと自立した生活を送れるよう、介護や福祉サービス等の充実に努めるとともに、支え合いのある地域づくり、だれもが安心して住めるまちづくりを推進します。

また、男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることは、男女共同参画社会の形成を図るうえでの前提となるものです。男女がお互いの性と生命について尊重し合い、主体的に自身の健康を管理できるよう、生涯にわたる健康づくりを支援します。

#### 基本施策の方向16 支援を要する人が安心して暮らせる環境づくり

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の親の経済的負担の軽減と就労支援	・自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金事業	こども課
		・児童扶養手当支給	こども課
		・子ども医療費助成制度	国保医療課
		・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課
	サービスに関する情報提供・相談体制の充実	・母子・父子家庭、寡婦・寡夫の生活相談	こども課
②高齢者や障がい者(児)の自立支援	介護サービスや障がい福祉サービス等の充実	・介護保険事業計画に基づくサービスの提供	介護保険課
		・障がい者福祉計画に基づくサービスの提供	障がい福祉課
	介護予防事業の推進	・介護予防事業	地域包括ケア推進課
	高齢者や障がい者の権利擁護事業の推進	・成年後見制度法人後見支援事業	障がい福祉課
		・成年後見制度利用支援事業	高齢施策課 障がい福祉課
		・成年後見制度法人後見事業	社会福祉協議会
		・地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会

②高齢者や障がい者(児)の自立支援	自立支援やサービスに関する情報提供・相談体制の充実	・地域包括支援センターにおける相談事業 ・障がい者生活支援センターにおける相談事業 ・生活困窮者にかかる自立支援相談事業	地域包括ケア推進課 障がい福祉課 社会福祉協議会
	高齢者や障がい者の経済的負担の軽減と就労支援	・障がい者への福祉手当等の支給	障がい福祉課
	学習活動や世代間交流等による生きがいづくり事業の推進	・生駒市老人クラブ連合会の運営	社会福祉協議会
		・いこま寿大学の運営	生涯学習課
	高齢者や障がい者等、来館困難な利用者への図書館資料の提供	・宅配サービスの提供	図書館
	③介護家族の支援	家族介護支援サービスの充実	・家族介護支援事業(紙おむつの給付事業等)
男女が共に看護や介護の知識、技術を習得できる講座や教室の開催		・家族介護教室	社会福祉協議会
		・男女共同参画プラザ主催講座等の開催	男女共同参画プラザ
介護家族の交流の促進	・介護者家族の会との連携	社会福祉協議会	
④看護や介護職への男女共同参画	ホームヘルパー等看護や介護職を志す男女を育成するための研修会や講座の開催	・ヘルパー、手話通訳者、要約筆記、ガイドヘルパー(重度視覚障がい者・全身性障がい者・知的障がい者)養成研修	社会福祉協議会
⑤地域福祉の推進	地域福祉についての認識を深めるための啓発の推進	・「社協だより」等による地域福祉の啓発	社会福祉協議会
	地域コミュニティ活動の活性化	・自治会、婦人会、子ども会、育友会、福祉団体、ボランティア団体等の活動支援	関係各課
		・市民自治協議会の設立及び活動支援(まちづくりワークショップ)	市民活動推進課
		・学校施設開放や空き教室の活用等交流の場の確保	教育指導課

⑥安全で安心なまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの視点による公共施設・交通機関等の整備	・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備	営繕課
		・市内公園園路等改修工事	みどり公園課
	民生児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	・民生児童委員によるひとり暮らし高齢者調査	高齢施策課
		・消防職員及び女性消防団員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問指導	消防本部総務課 消防本部予防課 消防署
	介助、介護や看護を必要とする人が生活しやすい住宅改修の支援	・障がい者に係る住宅改修費の給付	障がい福祉課
		・介護保険制度による住宅改修費の給付	介護保険課
	高齢者・障がい者等への虐待に関する相談体制の充実	・虐待に関する相談体制の充実と関係機関との連携	地域包括ケア推進課 障がい福祉課
		・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課
		・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課
	高齢者・障がい者等の保護や関係機関との連携体制の整備・充実	・関係機関との連携による保護等の体制整備	障がい福祉課
		・安心生活支援事業(緊急時受け入れ事業)	障がい福祉課
	高齢者・障がい者等への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取り組みの促進	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	地域包括ケア推進課
		・虐待防止に係る啓発推進や関係機関との連携	障がい福祉課

基本施策の方向17 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①妊娠・出産期の保健対策の充実	母子保健事業の推進	・母子健康手帳交付	健康課
		・妊婦一般健康診査	健康課
		・産後ケア	健康課
		・乳幼児健康診査	健康課
	妊娠・出産・子育て期の心と身体の相談の充実	・「妊産婦・新生児訪問指導」「未熟児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)」	健康課
		・子育て相談(10か月児、2歳6か月児、3歳児)	健康課
		・パパ・ママ教室、離乳食講習会、育児相談等	健康課
	母子保健事業への男性の参加促進	・パパ・ママ教室、パパ講座	健康課
		・「父子手帳(パパトライ)」交付等	健康課
	健康教室、健康相談、健康診査時における託児サービスの充実	・教室や講座開催時の託児サービスの提供	健康課
職場における母性保護の啓発	・国、県等の啓発パンフレットの配布	健康課	
②ライフステージに応じた健康管理体制の充実	健康教育、健康相談の充実	・「糖尿病教室」、「減らSO倶楽部」、「慢性腎臓病予防講演会」等	健康課
		・相談(健康・栄養・運動)	健康課
		・IKOMA卒煙サポート	健康課

②ライフステージに応じた健康管理体制の充実	各種健康診査の充実	・各種がん(胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん)検診等の実施	健康課
		・歯周病検診の実施	健康課
		・特定健康診査・保健指導等	国保医療課
	各ライフステージに応じたきめ細かな健康づくり事業の推進	・健康づくり推進団体への活動支援(男の料理教室、料理教室OB会等)	健康課
		・自主学習グループの活動支援やいこま寿大学の運営	生涯学習課
	心の健康相談の充実	・心の健康相談はーとほっとルーム(臨床心理士による個別相談)	健康課
③健康づくり・体力づくりの推進	年代や体力等に応じた運動・スポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの推進・支援	スポーツ振興課
		・市、市内総合型地域スポーツクラブ、市体育施設指定管理者等のスポーツイベント	スポーツ振興課
		・障がい者スポーツ活動支援	スポーツ振興課
		・いこマイウォーキング倶楽部	健康課
		・生駒健康ウォーキングマップ24	健康課
		・生駒健康ウォーキングマップ歩こう会	健康課
		・はじめてのウォーキング講座	健康課
		食生活の改善の推進	・食育推進事業
	・学校給食での食に関する指導		学校給食センター
	地域での健康づくり推進リーダーの育成と地域での健康づくりの推進	・健康づくりリーダー養成講座	健康課
		・食育ラウンドテーブル	健康課

## 7 計画がめざす指標

基本目標	指標項目	当初値	現状値※	目標値 (目標年度)
基本方針				
I 人権の尊重と男女共同参画社会の意識づくり				
1 人権意識の高揚と男女共同参画についての理解の促進	性別役割分担意識 (「男は仕事、女は家庭」という考え方)についてそう思わない人の割合	53.3% (H25市民調査)	75.1% (H29市民満足度調査)	80%★ (R6年度)
	「人権」を身近に感じる人の割合	30.5% (H25市民調査)	38.8% (H30市民調査)	40% (R6年度)
	男女共同参画啓発事業の年間開催数	15件 (H25年度実績)	H27年度から (累計)85件 (H30年度実績)	H27年度から (累計)200件 (R6年度)
2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	保育・教育関係者の男女共同参画に関する市主催の研修回数	2回 (H25年度実績)	H27年度から (累計)16回 (H30年度実績)	H27年度から (累計)30回 (R6年度)
	男女共同参画プラザ出前講座の回数	2回 (H25年度実績)	H27年度から (累計)14回 (H30年度実績)	H27年度から (累計)40回 (R6年度)
3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	DV被害にあったとき、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合	49.2% (H25市民調査)	—	30% (R6年度)
	DV防止の研修会・講座の回数	1回 (H25年度実績)	H27年度から (累計)4回 (H30年度実績)	H27年度から (累計)30回 (R6年度)

(※) 現状値は市が調査した最新の統計データを使用しています。

(★) 当初の目標を達成または目標年度より早く達成する見込みがあるため、目標値を更新しています。

【新設】【項目変更】は、前期実施計画から変更したものです。

基本目標	指標項目	当初値	現状値※	目標値 (目標年度)
基本方針				
II あらゆる分野への男女共同参画の促進				
4 政策・方針決定過程における女性の参画拡大	審議会等における女性委員の割合	33.1% (H26.3.31現在)	30.7% (H31.3.31現在)	40% (R6年度)
	女性委員のいない審議会等の数	8 (H26.3.31現在)	9 (H31.3.31現在)	0 (R6年度)
	市職員の管理職(課長補佐級以上)における女性の登用割合	21.8% (H26.4.1現在)	28.4% (H31.4.1現在)	33%★ (R6年度)
5 男女がともに働きやすい環境づくりの促進	30歳代、40歳代の女性の就業率	30歳代 53.0% 40歳代 59.7% (H22国勢調査)	30歳代 60.7% 40歳代 65.4% (H27国勢調査)	30歳代 65%★ 40歳代 75%★ (R6年度)
	子育て女性就職相談件数	10件 (H25年度実績)	H27年度から(累計)31件 (H30年度実績)	H27年度から(累計)200件 (R6年度)
	起業支援に関するセミナーの開催回数	1件 (H25年度実績)	H27年度から(累計)29件 (H30年度実績)	H27年度から(累計)52件★ (R6年度)
	市内のイクボス宣言事業者数	前期設定なし	H28年度から(累計)46箇所 (H30年度実績)	H28年度から(累計)75箇所 (R6年度)
6 地域における男女共同参画の促進	生涯学習まちづくり人材バンク年間活用件数	390件 (H25年度実績)	491件 (H30年度実績)	500件★ (R6年度)
	市民活動推進センター コーディネート件数 【新設】	前期設定なし	159件 (H30年度実績)	190件 (R6年度)
	小・中学校の体育施設開放、市内体育館の第1、第3土曜日の無料解放 【新設】	小学校2,677 中学校224 (H25年実績)	小学校2,815 中学校103 (H30年度実績)	小学校2,857 中学校105 (R6年度)

基本目標	指標項目	当初値	現状値※	目標値 (目標年度)
基本方針				
Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり				
7 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス)	保育所利用定員数 【項目変更】	2,034人 (H26.4.1現在)	2,424人 (H31.4.1現在)	2,725人 (R6年度)
	幼稚園における預かり保育利用園児数 【項目変更】	7,195人 (H25年度実績)	14,609人 (H30年度実績)	20,740人 (R6年度)
	市職員の時間外勤務時間数(1人あたり月平均)	9.2時間 (H25年度実績)	8.8時間 (H30年度実績)	8.3時間 (R6年度)
	市の男性職員の育児休業取得者数	2人 (H25年度まで)	H27年度から(累計)1人 (H30年度実績)	H27年度から(累計)8人 (R6年度)
	男性の平日の家事労働時間について「全くない人」の割合	18.3% (H25市民調査)	5.9% (H31市民満足度web調査)	0%★ (R6年度)
	市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数【新設】	前期設定なし	30,040人 (H30年度実績)	34,432人 (R6年度)
8 健康で安心して暮らせる環境づくり	年1回健康診断を受診している人の割合	61.4% (H24市民調査)	36.1% (H28市民調査)	80.0% (R4年度)
	がん検診の受診率	16.1% (H25年度実績)	17.1% (H30年度実績)	30.0% (R4年度)
	総合型地域スポーツクラブの推進・支援【新設】	設定なし	752人 (H30年度実績)	1,050人 (R6年度)
	障がい者スポーツ活動支援【新設】	設定なし	213人 (H30年度実績)	375人 (R6年度)
	市、市内総合型地域スポーツクラブ、市体育施設指定管理者等のスポーツイベント【新設】	設定なし	40,769人 (H30年度実績)	41,500人 (R6年度)